100-82

問題文

薬剤師が保険調剤の調剤録を作成するタイミングとして最も適切なのはどれか。1つ選べ。ただし、分割調剤の場合を除く。

- 1. 処方せんを受け付けた時
- 2. 処方監査を終了した時
- 3. 計数・計量調剤を終了した時
- 4. 調剤薬鑑査を終了した時
- 5. 処方せんが調剤済となった時

解答

5

解説

調剤録とは、患者の氏名、年齢 をはじめとして、薬名及び分量、調剤年月日、調剤量、調剤した薬剤師の氏 名、その薬局で調剤した薬剤についての調剤手数料や請求点数、患者負担金 などの記載事項が記入された 「薬局において、薬剤師が処方せんに基づき調剤を行った」という記録のことです。

調剤録は、調剤を行った記録なのですから、処方せんが調剤済となった時に作成します。(とはいえ、実際の現場では処方せんを受け付けた時点ですぐ入力が行われ、調剤が済む前にいわば仮の調剤録、領収書が作成されていることがよくあると思います。この流れにしないと患者さんにお薬をお渡ししてから、入力して調剤録や領収書を発行とすると患者さんをお待たせすることになってしまうからです。)

ちなみに調剤録は、調剤済みとなった処方せんに必要事項を記入したものでかえることができます。又、調剤 録の保管期間は 3 年間です。

以上より、正解は5です。